

## 静岡県告示第492号

次のように静岡県内企業海外展開状況調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

令和6年7月9日

静岡県知事 鈴木康友

### 1 調査の目的

県内企業の海外事業活動及び輸出入状況の実態を把握し、今後の産業施策及び国際化施策推進の上で参考とすることを目的とする。

### 2 調査事項

#### (1) 会社概要

#### (2) 海外展開状況に関する事項

海外展開の状況（海外展開に伴う国内体制の変化、今後の海外展開計画等）

#### (3) 輸出入の状況に関する事項

輸出入の状況（輸出入実績の有無、貿易相手国、今後の計画）

#### (4) 海外事業所に関する事項

海外事業所の現状（名称、所在地、業務内容、事業所の管理・運営にあたり着手を予定している対応等）

### 3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に本社を置く企業

### 4 調査期日

7月31日

### 5 調査方法

オンライン調査及び郵送調査